

令和4年度「青森市浪岡細野山の家」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡細野山の家については、青森市浪岡細野山の家管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月26日

施設名	青森市浪岡細野山の家
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進等を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字細野字沢井37番地3
指定管理者	【名称】青森市浪岡細野山の家管理運営協議会 【代表者】会長 細川 隆雄 【住所】青森市浪岡大字細野字沢井37番地3
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報の保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	実施事業は、町内会、老人クラブ、婦人会などの地域団体と連携をとりながら行っている。 また、地区町内会事業にも積極的に協力している。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については概ね適正である。

事業については、地域の各種団体と連携・協力を図りながら細野地区の自然等を生かした講座を実施しており、事業に参加している市民の意見を積極的に取り入れて事業の工夫・改善に努めている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

特記事項なし。

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）

【電話】 0172-62-3004（直通）

【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp